

地域密着型サービス運営推進会議報告書

【会議名称】 令和 2 年第 2 回運営推進会議

【事業者名】 デイサービス平成

【種 類】 地域密着型通所

令和 2 年第 2 回運営推進会議を令和 2 年 3 月 18 日に予定をしておりましたが、新型コロナウイルス感染予防対策のため書面での開催とさせて頂きました。以下の書類を利用者様の家族様、地域住民の代表（自治会長様・民生委員様）、市役所担当職員様にお送りしご意見、感想を頂きました。

資料

利用者様の報告

令和 3 年 2 月 28 日現在

要支援 1 → 0 名 要支援 2 → 1 名

要介護 1 → 4 名 要介護 2 → 1 名 要介護 3 → 1 名 要介護 4 → 0 名

要介護 5 → 0 名

年齢 77 歳～97 歳

行事報告と予定

令和 2 年 9 月 お月見リース作成・令和 2 年度第 1 回運営推進会議 9/24 避難訓練

10 月 10/3 利用者様誕生会・柿狩り(敷地内)

11 月 11/28 利用者様誕生会・クリスマスリース作成

12 月 干支の貼り絵作成・12/24 クリスマス会・12/25 利用者様誕生会

令和 3 年 1 月 絵馬作成

2 月 2/2 節分行事・2/11 利用者様誕生会

3 月 令和 2 年度第 2 回運営推進会議予定・3/25 避難訓練予定
利用者様誕生会予定

4 月 近くでお花見予定

5 月 鯉のぼり作成予定

6 月 びわ狩り・貼り絵作成予定

7 月 七夕飾り作成予定

8 月 盆踊り大会予定

9 月 令和 3 年度第 1 回運営推進会議・避難訓練予定

活動報告

(新型コロナウイルスやインフルエンザ感染症予防対策について)

【施設】

加湿空気清浄機を設置し、定期的な換気、アルコール又は次亜塩素酸水による机・手

すり等の消毒、業者様の対入り制限、食事のテーブルや玄関に飛沫感染防止のビニールカーテンを設置

【職員】

出勤前の体温を測定し検温表に記入、発熱のほか嗅覚・味覚の異変等の体調確認（同居家族にも確認）、手洗い・手指消毒・うがい・マスク着用し咳エチケットを徹底、職場外でも3密を避ける対応

【利用者様】

送迎乗車前に、本人・家族様又は職員が体温を測定し、発熱が認められる場合には利用を断る。到着後は手指消毒、体調確認、手洗い、マスク着用（食事中個別保管）による咳エチケットをお願いしております。帰宅前の検温・手指消毒

【送迎車】

密閉空間にならないように窓を開け換気、送迎後車中・ドアノブ等の消毒

三重県緊急警戒宣言中は他府県からの来訪者と接触のあった方には2週間の利用自粛をお願いしました。2名の方が該当し、2週間後体調確認を行い利用を再開しました。

(1日の主なスケジュール)

到着後、バイタル測定、入浴、脳トレ（計算問題・漢字読み・間違い探し・塗り絵等）や創作活動（貼り絵・置物作成等）、昼食前には口腔体操、足踏み体操を行っています。午後からはレクリエーション（散歩・ボール運動・志摩市オリジナル体操・ビンゴゲーム等）を行い、おやつの時間、帰る準備となっております。

(避難訓練について)

9月24日に地震を想定した避難訓練を行いました。

3月25日に火災を想定した避難訓練を行う予定です。

(ヒヤリハット・事故報告)

令和2年4月以降なし

(今後の方針について)

要介護又は要支援状態にある利用者様に対し、その有する能力に応じて自立した日常生活を居宅において営むことが出来るように、利用者様の心身の特性を踏まえ、生活の質の確保及び向上を図ると共に、安心して日常生活を過ごす事が出来るようサービスを提供してまいります。

これからも新型コロナウイルス感染予防を徹底し、利用者様と楽しく穏やかに過ごして行きます。

なお、次回運営推進会議を令和3年9月に予定しておりますのでよろしくお願いいたします。

ご意見・感想

利用者様

- ・楽しいです。・ここは女の人だけだからええわ。・満足しています。・散歩に行きたいです。・いつも楽しく遊ばせてもらってます。

家族様

- ・今は特に要望等ありません。・いつもその都度対応してもらっているので特に意見はないです。

地域住民代表者様

- ・コロナウイルス感染対策大変でしょうが職員の方も体調管理をしっかりと、ワクチン接種が始まって気を付けてください。

市役所担当職員様

① 活動報告等について

施設の方もイベント等開催できない状況が続いておりますが、感染対策を行いながら利用者様が少しでも楽しんでいただけるようなレクリエーションやイベント等を工夫して行っておられるように感じました。

利用者の皆様も職員の皆様も体調にはどうぞお気を付け下さい。

また、感染症対策による面会制限は致し方ない部分となっておりますが、令和3年度の介護サービスの設備、人員及び運営基準の改正において、会議等について「テレビ電話装置等を活用して行うことができるもの」とすることが規定されることとなりましたので、利用者さんやそのご家族さんにどれだけニーズがあるかわかりませんが、面会においてもテレビ電話装置等の活用を検討してみてはいかがでしょうか？

② 新型コロナウイルス感染症について

新型コロナウイルスの関係で引き続き事業所の職員の皆さんについては、気の抜けない日々が続いており肉体的にも精神的にも大変お疲れのことと思います。しばらく大変な時期が続きますが、ここが踏ん張り時とされていますので、特に職員の皆さんには施設内にウイルスを持ち込まない・持ち込ませないように感染防止対策の徹底をお願いします。

以上